



7 2014
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



おおきくなあれ！ 豊作を願って

彩保育園 田植え交流 ほか	2
上勝町職員採用試験のお知らせ ほか	3
横石知二氏、地域活性化の 取り組みの功績が認められる ほか ...	4
森林ふれあい学習・ 木質バイオマススクール開催 ほか ...	5
上勝町第三セクターの状況	6～11
ゼロ・ウェイスト宣言	12
地域おこし協力隊活動報告	13
8月は保険証の定期更新月です	14

臓器提供の意思表示にご協力ください	15
国民年金保険料免除等の申請について ほか ...	16
お知らせします 二つの給付金	17
知って得する健康情報、幸せの達人になろう ...	18
こんにちは保健師です	19
案 内 板	20～24
徳島税務署からのお知らせ ほか	25
青少年の非行・被害防止全国強調月間 ほか ...	26
町民の詩歌 ほか	27
戸籍の窓口 ほか	28

彩保育園 田植え交流

六月五日、藤川地区において、あいにくの雨天となりましたが、松茂町の喜来幼稚園、長原幼稚園の子ども達が、雨の合間に田んぼの周りに稲の苗を植えました。丁寧には三本から五本の苗を植えました。

六月六日には、正木老人会の皆さんのご協力の

もと、彩保育園の三、四、五歳児と保育士が田植えを完成させました。秋にはたくさんのお米が収穫できますように。また、この田植えを行うまでに、田づくりや畦付けなど地域の方々の協力を得ました。



棚田オーナーが田植えを行う



本年度は、棚田、畑、果樹のオーナー十八組の申し込みがあり、檜原の棚田村とNPO法人郷の元気の指導により、小松島西高等学校勝浦校堤誠司先生と高校生が、六月一日に田植えを行いました。

参加した勝浦校生岡本昌己さんは、「今回は田植え機を使わず、昔ながらの方法で植えました。田植えをすると腰が痛くなりましたが、みんなで力を合わせて稲を植えたので、意外と早く終わりました。町内の棚田の保全や後継者のことについても考える貴重な機会になりました。」と意見をいただき、棚田保全につながっていくことを期待しています。

田植えガールの

田植え体験と棚田でお食事交流会

六月八日、檜原地区において、NPO法人郷の元気主催により、田植えガールの田植え体験と棚田でお食事交流会が行われました。

参加された、いりどりインターンシップの阿部なるみさんは「初めての田植えがあんなきれいな場所での体験できたことに感謝します。普段何気なく毎日食べ続けている米について、こんな歳になっても何も知らないことに気づいた瞬間でもありました。」と話していただきました。



平成二十六年 上勝町職員採用試験のお知らせ

上勝町では平成二十七年四月一日より採用予定の職員採用試験を次の要領にて行います。

筒を必ず同封してください。

○ 申込受付期間

平成二十六年七月二十二日(火)から平成二十六年八月五日(火)まで

○ 第一次試験日

平成二十六年九月二十一日(日)

○ 受験資格 一般事務

- ・ 高等学校卒業程度
- 平成五年四月二日から平成九年四月一日までに生まれた者
- ・ 大学卒業程度

昭和六十年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた者

○ 申込用紙

申込用紙は上勝町役場総務課に請求してください。

郵送で請求する場合は、

封筒の表に「職員試験請求

(試験区分 一般事務)」と

朱書きし、宛先明記の百二

十円切手を貼った返信用封

○ 試験会場

徳島文理大学九号館

■ お問い合わせ先

詳しくは、上勝町総務課までご連絡ください。また、上勝町ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

〒七七一―四五〇一

徳島県勝浦郡上勝町大字福

原字下横峯三一―

☎〇八八五―四六〇〇―

IP〇五〇―三四三八―八〇七

ホームページ

<http://www.kamikatsu.jp>

農業委員会一般選挙

平成二十六年七月十九(土)に任期満了となる農業委員会委員(選挙による八名)の一般選挙は七月一日(火)に告示され、七月六日(日)投票日となっております。

立候補届出受付

・ 日時 平成二十六年七月一日(火)
八時三十分～十七時

場 所

上勝町役場本庁

投票日

平成二十六年七月六日(日)

投票時間

午前七時～午後八時

投票場所

- ・ 正木投票区 高鉾公民館
- ・ 傍示投票区 傍示定住センター
- ・ 福原投票区 上勝町福原多目的集会所(福原ふれあいセンター)
- ・ 生実投票区 上勝町コミュニティセンター
- ・ 旭投票区 上勝町基幹集落センター

開 票

・ 期日 平成二十六年七月六日(日)
即日開票

・ 場所 上勝町コミュニティセンター

お問い合わせ先

上勝町役場総務課内選挙管理委員会

さつま芋苗植え



六月十二日、市宇地区において、市宇棚田保全よろず会の皆さまのご指導により、彩保育園児四、五歳児と上勝小学校一、二年生がさつま芋苗植えを行いました。上勝小学校から参加した福本真吾さん(二年生)は、「苗植えは四回目だから、上手できました。去年より大きなお芋ができますように。」と秋の豊作を祈っています。

横石知二氏、地域活性化の取り組みの功績が認められる

長年にわたり、いもどり産業振興により地域活性化に取り組まれた功績が認められ、徳島県知事賞と徳島新聞賞第五十回記念賞を受賞されました。

●徳島県知事賞

平成二十六年六月四日

多年にわたりいもどり産業等の取り組み、農業の振興と地域の活性化に貢献された功績が認められ、徳島県表彰を受賞。

●徳島新聞賞第五十回記念賞

平成二十六年六月一日

日本料理に添えるつまもの商品「いもどり」を開発し、高齢者が扱いやすい商材とタブレット導入によって事業を軌道にのせモデルを確立したことが認められ、徳島新聞賞第五十回記念賞を受賞。



横石知二氏 受賞の感想

初めて上勝町に来てから三年目に入りました。今回の受賞は、自分一人でできたことではなく多くの人に支えられ、応援してくださったおかげだと思っています。恩師の言葉で『自分が有名になるのではなく人を幸せにすること』。この言葉を生涯忘れることなく精進して参りますので、今後とも町民の皆さまのご指導をよろしくお願いします。



こちらがみかつQぴつとです。 BBQとほたる祭り満喫!!



6月7日午後、かみかつQぴつと主催の出会いイベント『上勝恋活ぱーとⅡ』が、高鉾公民館、山河の里（正木字下寺内）を会場として開催されました。夕方からは『藤川谷村ほたる観賞会』にも参加しました。

不安定な天気でしたが、幸いにして雨に降られることもなく、町内外から男女16名の参加者が、上勝での出会いを楽しみました。結びの告白タイムでは3カップルが誕生しました。BBQとほたる祭りを満喫した出会いイベントでした。

初夏の草花が咲き乱れる素晴らしいBBQ会場を提供していただいた川口秀吉さん、参加者の皆さん、サポーターの皆さんに心からお礼を申し上げます。



また、かみかつQぴつとでは本年度、8月、11月にも出会いイベントを開催する予定です。ご参加をお待ちしております。



藤川谷村ほたる観賞会の様子

エコバック教室開催

五月三十日、上勝小学校において、上勝百貨店でのお買い物時にショッピングバックとしてお配りしている新聞バックを作る『エコバック教室』を行いました。

中野鈴江さんと吉積玉江さん、上勝百貨店の安喜共行さんを講師にお迎えし、上勝小学校と上勝中学校の交流も兼ねて、小学校四年生八名と中学一年生八名の児童と生徒が参加しました。

参加した生徒からは「多くの人と交流が出来て楽しかった。ぜひ家でも作ってみたい。」との声もありました。物を無駄にしないことを学ぶ良い機会を提供できました。



森林ふれあい学習・木質バイオマススクール開催

1年生



薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）

六月二日、森林の役割やその機能の重要性を学習することを目的とし、上勝中学校の生徒を対象に森林ふれあい学習及び木質バイオマススクールを開催いたしました。木質バイオマスエネルギーの活用による二酸化炭素排出抑制効果についての講話や、間伐や搬出・薪割り等を徳島中央森林組合上勝支所及びNPO法人ゼロ・ウェイストア카데미、保護者の方々にご協力をお願いいただき、それぞれの現場において作業を体験しました。生徒達は森林作業の大変さを肌で感じながら約二時間の作業に清々しい汗を流しました。

2年生



森林整備体験（間伐及び搬出）

3年生



森林ふれあい学習

上勝町体育協会主催

各種団体

ソフトバレーボール大会結果

優勝 ブラックなかよし



準優勝 ハッピーターンズ



優勝 ブラックなかよし
準優勝 ハッピーターンズ
三位 旭A

六月十五日に町内各種団体によるソフトバレーボール大会を上勝小学校体育館にて九チーム、男女約五十名の参加者により開催されました。この大会のために練習してきたチームも多く、熱戦がくりひろげられました。結果は次のとおりです。

3位 旭A



彩保育園

泥んこ交流

五月二十九日、藤川地区において、松茂町の喜楽幼稚園（五歳児四十名）・長原幼稚園（四・五歳児九名）の子ども達と彩保育園の園児（三・四・五歳児二十名）が彩保育園の田んぼで泥んこ交流を行いました。

泥の田んぼでは、土の「にゆるにゆる」した感触や水の冷たさに歓声をあげる子、イモリやカエルなどを発見する子、泥と一体となって泳ぎ出す子など、全身の力、全ての感覚を最大限に活用して交流を図りました。



上勝町第三セクターの状況

第三セクター５社の平成25年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）の決算が各社株主総会により承認され、６月定例議会にて経営状況の報告がありました。

平成25年度は㈱ウインズと㈱いろどりの２社が黒字となりました。

平成26年度の見通しも依然経営環境は厳しい状況が予想されておりますが、各社の役職員一同が目標、課題に対し全員で実行し知恵を絞り生き残るため地域に根ざした会社となるための鋭意努力が求められております。

今後におきましても、経営状況を検証し改善方策を検討してまいりたいと考えております。引き続き、住民の皆さま並びに株主の皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。

平成26年３月末日現在

会社名 項目	㈱上勝バイオ	㈱かみかついっきゅう	㈱ウインズ	㈱もくさん	㈱いろどり
創立または創業年月日	平成３年４月12日	平成３年11月25日	平成８年４月１日	平成８年７月４日	平成11年４月２日
資本金	84,000千円	80,000千円	36,000千円	99,900千円	10,000千円
構成員	上勝町 1,408株 (84%) JA東とくしま 97.6株 ㈱徳島銀行 80株 森林組合他 94.4株	上勝町 1,070株 (67%) ㈱徳島銀行 76株 徳島魚類(有) 20株 その他 434株	上勝町 525株 (73%) 光設計㈱ 64株 ㈱徳島銀行 36株 ㈱アーバンプロジェクト他 95株	上勝町 1,440株 (72%) ㈱徳島銀行 95株 北島建設㈱ 60株 その他 403株	上勝町 140株 (70%) ㈱いろどり 60株
株主数	50	166	24	27	2
代表取締役	社長 影山久士	社長 美馬由実	社長 菊本喜一	社長 笠松和市	社長 横石知二
役員数 (監査役を含む)	常勤 3人 非常勤 8人	常勤 3人 非常勤 6人	常勤 2人 非常勤 7人	常勤 2人 非常勤 8人	常勤 2人 非常勤 7人
社員(内臨時等)	72人(44人)	23人(14人)	10人	4人(1人)	6人(1人)
業務内容	● 椎茸人工ホダ木の生産販売 ● 菌床椎茸の生産販売	● 都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ● キャンプ場・テニスコートなどの管理運営	● 国土調査、一般測量、設計コンサルタント	● 木材の加工販売 ● 建築工事の請負並びに企画設計管理・林業労働者の確保	● 農産物の企画販売 ● 情報システムソフトウェアの開発・販売
特徴	菌床椎茸のホダ木を生産し各農家へ納入、生産指導する。 椎茸生産の中核施設で自らも生椎茸を生産販売している。	町の観光施設などの管理運営を主体としている。 都市と農村の交流拠点施設、地域食材を使った料理が自慢。	国土調査のソフト面、地域の話し合いから一般の測量設計、町づくりコンサルタントまでの若者の雇用創出と今後の成果が期待されている。	国産材の需要開発から製材加工、住宅建設エクステリア製品、土木用資材などの生産販売。 林業労働者の確保、広域的事業展開で若者の雇用創出を目指す。	個性ある上勝農産物を安定した価格で販売できるように企画情報発信に売り込みと情報ネットワークシステムの確立。
平成25年度 売上総額(単位:円)	359,253,545	193,267,803	89,887,246	102,144,053	62,975,227

平成25年度決算状況（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

(単位:円)

売上総額	359,253,545	193,267,803	89,887,246	102,144,053	62,975,227
当期利益	△29,187,001	△4,998,569	2,301,899	△9,315,289	2,972,619
法人税等	289,958	179,760	975,759	180,000	115,700
前期末残高 繰越利益剰余金	△168,698,632	△40,650,534	32,414,010	△27,680,210	29,513,651
当期末残高 繰越利益剰余金	△197,885,633	△45,649,103	34,715,909	△36,995,499	32,486,270
長期借入金	29,750,000	5,000,000	—	5,250,000	—
総資産	162,922,172	59,662,437	77,314,309	114,873,283	50,428,132
純資産	△114,402,805	34,350,897	70,715,909	62,904,501	32,323,830

(株)上勝 バイオ

第三セクターの 経営状況について

上勝バイオは三月末の決算で二十三期目となりました。引き続き皆様のご理解とご支援に厚くお礼申しあげます。

上勝町広報紙などでご案内



新期社員

のように平成二十六年度に町から上勝バイオに資本注入を検討いただいております。長年の資金不足から前進できることを役員一同感謝いたしております。

今年四月一日から新卒新入社員八名と五月十二日からベトナム人実習生三名を新たに迎え、新しい上勝バイオに生まれかわるように若い力で頑張っております。

平成二十五年度の事業概況

平成二十五年度は、政府経済政策（いわゆるアベノミクス）などの円安基調で輸出産業をはじめ好業績企業もあり、ベースアップも聞かれたが、他方、電気代などエネルギーの高騰や今年四月一日から消費税三％増税をひかえ、まだら模様の景況となりました。菌床しいたけ市況は、前年比三％程度下落しました。

ここ数年推し進めている市場外流通が下半期には約五十％となり大きく前進しました。コンビニやスーパーと直接価格交渉をすることで消費者ニーズがわかり、それに対応した商品を提供することによつ

て急速に取引量がふえました。これらの市場外取引の価格は前年比約三％高となりました。現在の設備や技術は三十年前に開発されたもので老朽化と陳腐化が差し迫った課題となっております。そのような中で中長期的にどのような設備や技術を導入するか、市場はどのようなしたいかを望んでいるか多角的に検討を重ねて事業計画的な視点で「いちご＋虹基本計画」にまとめ

ました。その中に電気や油を使わず「有機JAS生しいたけ」を通年生産できる「HI方式」など、従来視点と逆転の技術もあり、今後の参考になりました。

直面するしいたけ生産に対して未経験の問題が発生し対処に苦しみました。六月中旬から九月上旬にかけ、しいたけ傘部「黒ずみ」とサイズが小さくなり収量減となる「小ぶり化」が起こりました。主要因はおが粉充填時のプレス圧のバラツキとわかり改善を加えました。さらに十一月中旬から翌年二月にかけ雪もたびたび降るなど寒い日が続ぎ、収穫量が激減しました。ハウ

スの温度・湿度管理やホダ木出荷前管理等諸対策を実施しました。これらの問題によって予定売上高の十％以上減少し損益に大きく影響しました。

平成二十六年度の 運営方針と見通し

今年度は、売上高四億五千七百万円、最終利益高二千二百万円、ホダ木製造本数百四十四万本、しいたけ出荷量五百四トンをめざします。昨年度経験した失敗を繰り返さないように着実に改善策を実行し計画を達成したいと思えます。

今年度の基本的な考え方は、「次世代を意識して改革に取り組みます」電気・油が高騰する昨今、「HI方式省エネハウス」でエネルギー費を抑制し、有機JASしいたけで有利販売ができる実証実験、上勝町から補助があった場合、「画像選別機」の導入によってバック工程の合理化、四十歳代以下から新入社員も含めて将来の幹部候補になるような教育と意識づけなどを基本的テーマとします。

さらに「多様性を認め、組

織力を発揮します」老若男女健康者障害者、外国人や他地域の人びとが集い、他者の考え方を認め合い、共通の目的に向かってまい進できるように、適材適所の職場と自らの能力が発揮できる組織をめざします。

今年度の重点施策は、各部門三項目に絞り必達をめざします。ホダ木製造部門はホダ木原材料や製造方法の改善、栽培部門は「HIハウス実証実験」と二十八ハウスの平均売上高の向上、バック部門は、画像選別機導入を前提にした作業方法の改善、営業開発部門は、しいたけ商品化率を向上させる加工食品などの拡販、総務部門は子育てママや高齢者の働きやすい環境づくりと幹部候補生の育成に力点をおきます。全社課題として「次世代システム」の実現に向け、特に省エネルギーをめざします。十八項目の重点施策で売上高増強四千二百万円、利益増強四千二百万円を目標とします。

代表取締役社長

影山 久士

(株)かみかつ いっきゅう

平成二十五年度

事業概況について

○月ヶ谷温泉交流施設部門

一般貸切旅客運送事業で町内外への運送を行いました。二十五年度「地域おこし協力隊活動事業業務」(二名)を実施

○月ヶ谷温泉村キャンプ場部門

○受入委託部門(学校給食部)
○上勝勝町西テニスコート部門

の四部門で事業を展開いたしました。

平成二十五年度

決算について

業績は、売上高が一億九千三百二十六万八千円(前年比九九・二%)、当期純損失四百九十九万八千円となりました。

売上高の内訳

売上高の内訳といたしましては、宴会売上が二千三百三十九万九千円となり、前年比三百六十五万五千円の増収、宿泊食事も微増の二千二百四十八万七千円となり、前年比四万四千円の増収となりました。食堂の食事が三千六十四万円となり前年比百六十四千円の減額になったことから、入浴と売店も連動して減収となりました。

「薬草」を活かした「健康づくりセミナー」の開発と販売や「全国薬草サミット」の開催、加工食品(薬草)の販売関係では一千百六万二千円の売上げを達成いたしました。

独自サービス

・披露宴プランなどのお祝い
サプライズ企画の実施

・町内慶弔サポートプラン

・選べる料理内容や椅子席対応
他組織との連携では「宿泊葉っぱプラン」等の売上高二百三十四万四千円であり、視察者関係の売上げは六百五万円であります。

損益の内訳

損益の内訳は、二月の大雪などで月別損益四百七十二万一千円や九月の大雨の影響による来館者の減やキャンセルなどが主なものです。宴会客は前年対比三百六十五万五千円増加したものの、入浴や食堂の売上げの減少には歯止めがかからない状況が続いております。

販売管理費では、人件費が八千六百八十八万五千円となり、対前年比一千一百十五万七千円の減額となりました。経費面では木質チップやA重油などの燃料費の高騰、さらに電気料金の値上りにより、四百一十一万四千円の増加が当期損益を圧迫いたしております。

平成二十六年年度の基本方針 及び営業計画見通し

地域資源・食材を活かし、地域と一体となって新商品(料理、サービス、加工品、体験ツアーなど)を提供すること
をテーマに、今まで開発してきた健康づくり商品の販売をさらに推し進めてまいります。

①地域資源を活かした健康づくりプログラム

②地域資源を活かした新商品の提供

③薬草加工食品の販売

④顧客管理情報の管理と活用
⑤客層別接客術を身につけ独自のサービス提供

⑥新集客商品の開発と販売

⑦キャンプ場のイベント企画と販売

⑧他組織との連携

⑨販売管理費の軽減

⑩月ヶ谷温泉交流施設の魅力
化への施策

⑪月ヶ谷温泉地湯量確保の検討
平成二十五年度売上に対し、売上増強目標額を二千二百万円にする一方、経費は六百万円の削減を果たして財務体質強化を図るとともに、皆さまから喜んでいただけるサービスづくりに邁進してまいります。

当社における

今後の課題・取り組み

当社独自開催で大型イベントを企画運営し、ノウハウも培いましたが、食堂、入浴部門の客離れには歯止めがかか



薬草サミットの様子

りませんでした。

平成二十六年四月一日よりは、消費税増税、仕入、販売管理費用の値上により、入浴料など各種料金をやむを得ず改訂させていただきましたが、株主さま、町民の皆さまに親しまれる月ヶ谷温泉となれるよう、役員、社員、従業員一同一丸となって鋭意努力して参る所存ですので何卒ご理解いただき、引き続き変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

美馬 由実

(株)ウインズ

平成二十五年度の 事業概況について

○当社を取り巻く状況について

安倍政権の経済政策により、円安・株高の流れが加速しました。株価は大幅に上昇し、

為替も二割近く円安になったことで、輸出企業を中心に企業収益が改善、消費マインドも上昇し、景気は回復基調に乗り始めました。

安倍政権の経済政策「三本の矢」の二本目、「機動的な財政政策」により、公共投資予算は増額となり、低迷の続いていた土木・建設関連の業界にも、回復の兆しが見えてきました。

県内でも「機動的な財政政策」の影響で公共投資事業は増加し、県内の土木・建設関連の企業の受注額は増加しました。

○国土調査事業について

平成二十五年度は藤川地区、傍示地区、旭地区の三地区の調査及び測量業務の委託を受けました。
三地区合わせて四・四七平方キロメートルの作業面積となりました。

○国土調査事業以外の業務について

①徳島県から次の業務を受注しました。

- ・道路測量業務一件
 - ・用地測量業務一件
 - ・路線測量業務一件
- ②民間の測量業務を二件受注しました。

平成二十五年度の 決算内容について (金額は税抜き)

平成二十五年度の当社の業務受注額の総額は八千九百八十八万七千円となり、平成二十四年度実績七千九百七十万一千円に対して一千万円程増加しました。

平成二十四年度補正予算による繰越事業の影響を受け国土調査事業は前年より一千万円ほど増加の八千四百四十四万円(対前年度比百十五%)となりました。

国土調査事業以外の業務の受注額は、前年より八十万円ほど減少の八百四十四万円となりました。

年明け以降は降雪のために標高の高い現場での作業に若干の遅れが出ましたが、全体的にはスムーズに業務を終える事が出来、営業利益百五十六万円、経常利益三百二十六

万円、純利益二百三十万円を確保しました。

平成二十六年度の基本方針 及び営業計画・見通し

安倍政権は、昨年の七月の参議院議員選挙においても過半数を確保し、国会のねじれ状態を解消し、政権の基盤を一層安定させました。安定した政権のもと、その経済政策も継続されるものと思われます。

平成二十六年度も「機動的な財政政策」により、公共投資の水準は維持または若干の増加になると予想されます。また安倍政権の経済政策の本命である「民間投資を喚起す

る成長戦略」が軌道に乗れば、更に経済が浮揚することが期待されます。

このような日本経済の状況下、当社においても、主たる業務である国土調査事業の事業量は平成二十五年度より増加する見通しです。

利益確保のためには、効率的に業務をこなす必要があります。

また、従業員の教育にも力を入れ、会社全体の技術力の向上に努める必要があります。

当社における 今後の課題・取り組み

上勝町の国土調査事業の進捗率は平成二十五年度末で五十一%(面積比)となりました。

今後も国土調査事業の完遂を目指して日々の業務に取り組むとともに、日々進歩する測量技術に対応出来るように器械・設備の充実とそれを運用する人材の育成を図る必要があると認識しています。

代表取締役社長

菊本 喜一



事務所の様子

(株)もくさん

平成二十五年度(第十八期) の経営状況

町民の皆さまには日頃当社の経営に何かとご指導ご支援

を賜りありがとうございます。

一昨年、事業の激減を反映して社員と常勤役員四名のスタートとなり、上勝町から地域おこし協力隊などの支援を受けて取り組んだ結果、昨年十月以降、民間住宅一棟、町営住宅二棟、グループホームの材料供給始め土木公園用資材など一億二百万円の売り上げとなりました。



つるぎ町N邸新築工事

ました。

目標の一億三千万円には届きませんでした。

したが、今年二月には徳島県森林整備加速化・林業飛躍事業(地域材新規用途導入促進支援)に応募し採択され、平成二十六年度の繰り越し事業(二千五百万円)を確保することができました。

平成二十五年度(第十八期)の経営状況は、広報誌六ページの表の通り九三一五千円の赤字となり申し訳なく思っています。

赤字の原因は、昨年上半期の一七四五六千円と受注が非常に少なかったこと、電気料金値上げ、円安、消費税の駆け込み需要による各種原資材の高騰が主な要因と考えています。

また、平成十八年度より上勝町から破砕チップ製造機械を借り上げ、月ヶ谷温泉へ燃料チップを供給してきましたが、耐用年数が過ぎ再三故障

し稼働時間が短いことや、原木の確保が困難となってきたことから、平成二十六年三月末で製造を中止しました。

経済対策によるものが多く、近年の厳しい経営状況から将来を見据え、当社の果たすべき役割を明確にし、経営改革委員会を設置して抜本的に見直しを行うことにしています。

今日まで原木の供給などご協力いただきました関係者の皆さまに上勝町広報紙を通して心から感謝と御礼を申し上げます。有難うございました。

株主並びに町民皆さまのご意見、ご指導を宜しくお願いいたします。

平成二十六年(第十九期) の営業方針

第十九期は、四月

から消費税が8%となりましたが、徳島

県の繰越補助事業をはじめ上勝町や民間からの受注で、現在四千五百万円余りの

事業を確保し、吉野

川市、鳴門市では太陽光発電の木製架台、

美波町では木製緊急避難誘導路等の製作と設置などを進めています。

今期は一億一千七百万円の売り

上げ百万円の純利益を目標にしています。

当社の売り上げは主に公共事業や国の

代表取締役社長

笠松 和 市



福川町営住宅新築工事



徳島市木工会館におけるもくさん製品等の出展状況

(株)いろいろどり

平成二十五年度の 事業概要について

会社設立十五年目となりました。映画『人生、いろいろどり』が全国の公民館など二百五十力所で上映され、約九万一千人の来場者がありました。また昨年十二月にDVDが発売され大きな宣伝となり、



秋田県由利本荘市・物販

特産品の販売や交流人口の増加につながりました。インターンから定住へとつながる仕組みができてつながり、会社の方針である後継者育成の実績となってきました。

平成二十五年度の 決算について

昨年度の反省点を踏まえ、経費の節減などに努めた結果二百九十七万円の黒字となりました。全体では特産品の販売実績も伸びたことから、生産農家から喜びの声をいただいております。

平成二十六年度の基本方針 及び営業計画・見通し

基本方針

①後継者対策

インターン事業を行い、定住希望者等には個別に話し合いの場を設けるなど、希望者の意向を理解し、後継者や起業家の育成につなげていく。また、後継者が安心して帰ってこられる基盤作りを行い農家への情報提供を積極的に展開する。

②上勝ブランドの向上

映画『人生、いろいろどり』のテレビ放映が予定されている。彩を中心とした葉っぱブランドを定着させ、町のイメージ戦略を組み立てる。町内の個性化商品の開発。メディアを中心とした情報発信を積極的に展開する。

③上勝の特産品の開発と宣伝販売

すでに商品化されている特産品の新しい需要開発を行う。和食が世界遺産となったの



販促用パンフレット

で、海外への進出を視野に入れて取り組む。全国での販促活動を行いつながりをつくる。

④ICTを活用した仕組みづくり

タブレット端末を使った仕組みを構築し、生産農家へより精度が高くタイムリーな情報を提供し、生産意欲の喚起につながるように取り組む。自治会ネットや町内の他の組織とも連携した仕組みも考えて実行する。

⑤交流人口の増加

今年度より視察の受け入れ窓口を当社が担当する。町内各企業と連携し、仕組みづくりを新たに練り直し、交流人口を増加させるための手段として取り組む。

当社における

今後の課題・取り組み

少子高齢化が進む上勝町にお



インターンシップの様子

いて、仕事をつくることと次世代を担う後継者を育成することが大きな課題である。課題解決に向けて、若者を呼び込み、育て、定住してもらうよう取り組みます。農家さんに喜んでもらえるように全力投球して参りますので、今後とも町民の皆さまの、ご支援をよろしく願います。

代表取締役社長

横石 知二

コピー用紙、封筒、ビールの包み紙などの 雑紙は焼却ごみではありません！ 資源化にご協力ください。

ゼロ・ウェイスト宣言
二〇二〇年達成に向けて

紙の売払価格
1kg = 8円

雑紙を紙袋に入れて行く。

らくらく

雑紙の分別方法！

ヒモを結んで完成！！

※雑紙などと一緒にはねて出すこともできます。

ヒモを切る

持ち手
(ヒモ)が紙

紙袋

平成二十六年年度

資源売払価格

※1kg当たりの単価(税抜き)

■金属類

アルミ缶 百二十円
スチール缶 二十二円
金属屑 二十三元
バッテリー 五十円

■紙

新聞紙 十円
雑誌 八円
雑紙 八円
段ボール 九・五円
シュレツダー 七・五円
牛乳パック 七・五円

■布類

古布 三円

環境問題が重視される今、リサイクルの需要も年々増加しており、資源買取価格も上がっています。焼却ごみ袋の中には、雑紙など資源化できるものが、約五割混入しています。今後、資源化にご協力をよろしくお願いします。



5月のごみ収集量

◎焼却ごみ	5.39t
【前月比】	0.5t増
一家庭に換算すると	6.3kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.73t
【前月比】	0.45t増
一家庭に換算すると	2kg

今月の雑紙ポイントキャンペーン当選者

今月の当選番号は!!

1等(5,000円分商品券)	391番
2等(2,000円分商品券)	130・96番
3等(500円分商品券)	341・351番

引き換えは、ひだまりまで。

☎44-6080

ポイントカード作成
随時受付中!





薬草による集落再生に取り組む横峯地区の皆さん

佐藤 由美

今年四月から、一般社団法人地職住推進機構の皆さまにご指導いただきながら、薬草の産業化をめざして活動を開始しました。

活動にあたっては、長く薬草の活用に取り組んでいる株式会社かみかついっきゅうの皆さまに、薬草の種類やその収穫適期、多様な利用方法に関する知識を伝授していただいております。また、赤松や桐のような樹木や、すだち・ゆず・ゆこう、西洋ハーブ類など栽培種の採取については、町内の多くの皆さまに惜しみなくご提供いただいております。ご

指導・ご協力くださっている皆さまには、深くお礼を申し上げます。

この間に、長く上勝町の薬草によるまちづくりをご支援くださっている崇城大学の村上光太郎教授が「薬酒特区」を提唱していることから、酒税に関する調査を行いました。そのなかで、飲食業者は税務署に届出を行えば、酒類に果実などを漬け込んだ混和酒を客に供給することができることがわかり、かみかついっきゅうの届出のお手伝いをさせていただきました。

五月末には岐阜県飛騨市で開催された全国薬草シンポジウムに参加し、市民レベルでの広がりにおいては飛騨市に、産業化の取り組みでは長崎県島原市に大いに学ばせていただきました。これを受けて、町内でも上勝薬草研究会の活動再開に向けた動きが起きたため、準備のお手伝いをさせていただいております。

地職住推進機構が運営する上勝百貨店では、ハーブティーの量り売りが始まっています。月ヶ谷温泉では、薬草などを漬け込んだ混和酒の提供が始まることでしょう。こうした事業が相乗効果を生み出し、町内の取り組みがさらに広がり、加速することを願っております。

宮崎ここり

シエアスクールスタート！

上勝町に住んで一年。日々感じるのは、上勝の人達がいろいろな分野のスペシャリストだということです。昔から伝わる生活の知恵や特技は本当にすばらしいです。（例えばシユロの葉のハエタキに感動！）また、「勉強したい！」という意欲の高い人も多いです。私が協力隊活動で取り組んでいることは、このような技能を多く持つ人を先生に、意欲の高い人が学べる場所を提供することです。町のいたるところで誰もが先生になり、誰もが生徒になる「学べる場や趣味を」シエアⅡ共有する「場」としてスタートしました。

シエアスクールの第一弾は「英語を学びたい！」という声から「アメリカ文化を言葉から見る」と題してアメリカの文化を学びながら簡単な英会話を実践しました。

第二弾は「ホンモノ」をテーマに「子どもに素敵な環境を。今すぐに大人たちができること」と題してプロのバイオリン奏者をお招きし、講演会を開催しました。大人が楽しく生きる姿を子どもに見せることの大事さ、本物の体験や見たりすること



学んだ英会話を実践する参加者

の大切さを学びました。これからも「みんな学び手、みんな教え手」そんな風に取り組んでいければと思います。

中学生対象の勉強会

上勝町内外の社会人の方が教え手となり、勉強会を開催しました。教育に関心のある社会人と今まさに勉強真つ盛りの中学生。学びを通じて、普段は接することのない二十代の若者と中学生が同じ空間にいるということがとても大切であると実感しました。

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が7月31日(木)となっているむらさき色の「後期高齢者医療被保険者証」を1人に1枚お渡ししています。

7月中に役場住民課から、**有効期限 平成27年7月31日**と記載された新しい被保険者証「濃いクリーム色(黄色)」をお届けします。平成26年8月1日から平成27年7月31日までの一部負担金の割合(1割又は3割)は、平成25年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成 27 年 7 月 31 日

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 年 月 日	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号及び印	

新しい被保険者証の有効期限は
平成27年7月31日(金)
になっています。



医療機関に出かける前に
ご確認ください！

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々の総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成27年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

◀ 1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成26年7月31日」となっています。

平成25年度の認定証をお持ちの方で平成26年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに役場住民課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12カ月で90日を超える入院」をされた方は、役場住民課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成26年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成26年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（三十歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村役場へ申請することになります。申請書は、役場住民課に備え付けてあります。

平成二十六年年度の免除等の受付は平成二十六年七月一日（火）から開始され、平成二十六年七月から平成二十七年六月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成二十六年四月より、申請時点の二年一カ月前の月分まで、免除を申請できるようになります。

過去二年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、徳島南

年金事務所へお問い合わせください。

障害基礎年金等を受けている方の現況届について

二十歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年七月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。七月初旬に、徳島南年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、役場住民課へ、七月末までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とす

る方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届（障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図）と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の証明をしていた、が必要がありません。

※平成二十六年一月二日以降に他市町村から転入した方は、平成二十六年一月一日現在、住民票がある市町村にて平成二十五年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。



お問い合わせ先 住民課

くらしのサポーター募集中!!

行政から発信される消費者情報を周りの消費者（家族、友人、近所など）に広め、地域の情報やニーズを行政に取り次ぐボランティア活動に理解いただける徳島県の18歳以上の県民もしくは団体を募集しています。

お問い合わせ先

徳島県消費者情報センター ☎088-623-0612

ホームページ <http://www.pref.tokushima.jp//shoi>

（休所日 水曜日・祝日・年末年始）

徳島県金融広報委員会の助成金を利用しています。

お知らせ
します

二つの給付金

四月一日から消費税が8%に引き上げられました。私たちの日常生活では、食料品などの値上がりや子育て経費の負担が増えるのが心配です。

そこで、新しく二つの給付金事業ができました。所得の低い方には『臨時福祉給付金』、お子さんがいる家庭には『子育て世帯臨時特例給付金』が支給されます。

臨時福祉給付金

●支給対象者

①平成二十六年一月一日において上勝町の住民基本台帳に記録されている方

②平成二十六年年度の町民税（均等割）が課税されない方
※平成二十六年年度の町民税非課税の方（課税者に扶養されている方を除く）には、今年度に限り税務課から非課税である旨のお知らせを

送付します。（臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性があります。）
ただし、次の場合は給付の対象外です。

- ・課税されている方に扶養されている場合
- ・生活保護の受給者である場合 など

●給付額

- ・一人につき一万円です。
- ・次の「加算対象者」は一人につき五千円が加算されます。

「加算対象者」

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

次のどちらの要件も満たす方
①平成二十六年一月分の児童

手当（特例給付を含む）の支給を受けた方

②平成二十五年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

※支給対象と思われる方には申請書を送付します。

●対象児童

平成二十六年一月分の児童手当の対象となっている児童
ただし、次の場合に該当する児童は対象外です。

- ・臨時福祉給付金の支給対象となる児童
- ・生活保護の受給者となっている児童 など

●給付額

対象児童一人につき一万円です。

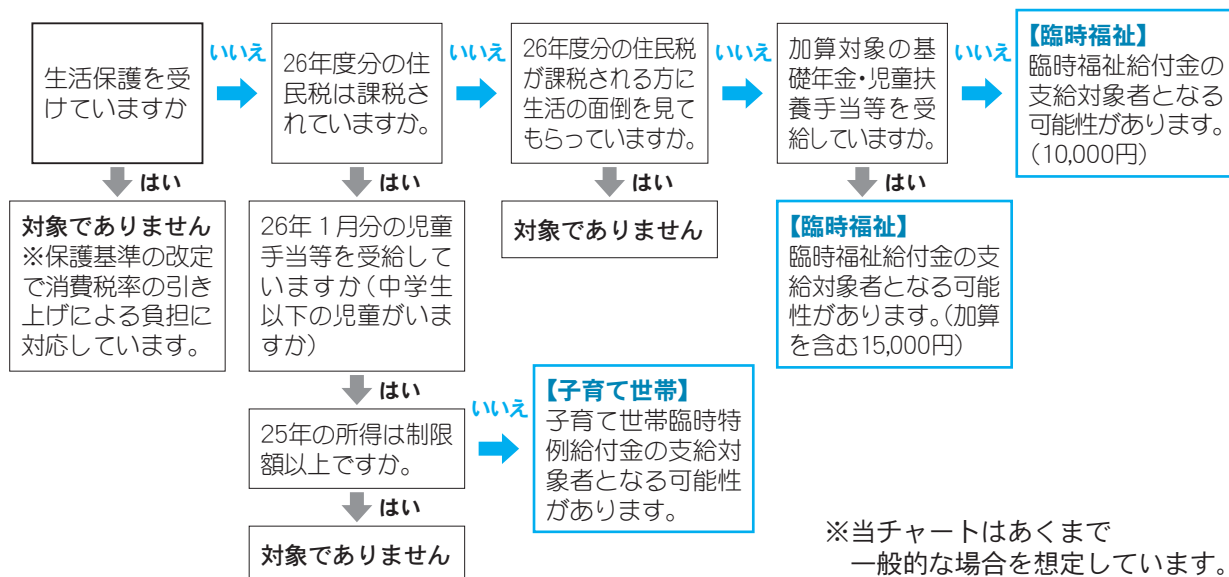
●公務員の児童手当受給者の方

各勤務先で一月分の児童手当受給証明書と申請書が交付されます。

申請受付期間

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金ともに
平成二十六年七月一日(火)から
十月一日(水)まで

対象者診断チャート（基準日は平成26年1月1日です。）



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

健康の達人になろう

知って得する健康情報

194

上勝町診療所 所長 木下 英孝

いい趣味を持つとう

皆さんの趣味は何ですか。いい趣味を持っていますか。自分が楽しんで何かをするこ

趣味の効果：不眠対策、認知症予防

「夕飯を食べた後は、何もすることがないので布団に入る。なかなか寝付けず、夜中に何度も目覚めて、朝までグッスリ眠れない」という人は少なくありません。一日十時間以上も布団の中で過ごす人がいますが、そんなに眠れるはずはありません。せっかく生きて

よくない趣味

「テレビを見る」というのは、受け身の姿勢で頭をあまり使わないので、趣味としてはお勧めできません。時間を決めて、ニュースを見たり、歌謡曲を聞いたり、クイズ番組を見るのは良いでしょうね。テレビゲームやスマートフォン（スマホ）依存は、もちろん良くありません。液晶画面から発せられる「ブルーライト」は、視力障害や頭痛の原因になる上、覚醒作用もあつて、寝る前に画面を見つめると不眠にもつながるので控え

おすすめの趣味

趣味としては、ウォーキング、ヨガ、ダンスなどの運動系以外に、読書、音楽（楽器演奏、カラオケ、音楽鑑賞など）、書道、絵画、手芸、陶芸、俳句、写経、将棋（詰将棋など）、写真、パズルなどがお勧めです。物を作る趣味をいかして内職にするのもいいですね。とにかく頭や体を使って、楽しく続けられる趣味を持ちましょう。

今、特に趣味を持っていない人も、これから趣味を持つてばいいのです。何か新しいことを始めてみませんか。



上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間

やま い な し



0120-24-8174

幸せの

達人になろう

人生のロールモデル



社会人になって仕事を始めると、たいていの場合、先輩が指導してくれま

人生におけるロールモデルは、生き方のお手本になります。私にとっては、日野原重明先生がロールモデルです。二十歳のときに結核を患い、一年間入院生活をして、その後は「一病息災」を実践しています。五十八歳の時には「よど号ハイジャック」に巻き込まれ、その後の人生を「他者の幸せ」のために捧げようと決意したそうです。百二歳になった今も全国各地で子供たちに「命と平和の大切さ」を伝え、高齢者には「生きがいのある暮らし方」を説いて、自分自身が「あんな老人になりたい」と思われるような生き方を心がけているのです。

皆さんも、自分にとっての「人生のロールモデル」を持ってみましょう。そして、自身も「若者にとってのロールモデル」になれるような生き方を心がけてみましょう。

こんにちは 保健師です



熱中症に気をつけよう！

昨年の夏期（六～九月）の熱中症による救急搬送者数は調査を開始した平成二十二年以降で最多となりました。
政府では、熱中症の予防対処法について、集中的に普及啓発するため、七月を「熱中症予防強化月間」と決めました。



☆熱中症とは

高温多湿な環境下

体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまくいかなくなる

体に熱がたまる（体温上昇）

熱中症発症

☆次のような症状が熱中症です

- めまいや失神
- 筋肉痛、筋肉の硬直
- 頭痛、吐気、倦怠感
- 意識障害など

意識障害になると命に関わります

☆熱中症は予防が大切！

- 屋外では帽子をかぶる
- 水分をこまめに摂取
- 日陰を利用する
- たくさん汗をかいたら塩分の補給を忘れず！
- 湿度が高いとき
- 風のないときは要注意！

☆熱中症を疑う人に会ったら

- 涼しい場所に避難
- 衣服をゆるめ、体を冷やす
- 水分と塩分の補給（ただし、意識のない場合は禁物、病院で点滴を）
- 意識のない場合は、医療機関に搬送

日本脳炎 予防接種のお知らせ

三歳から九歳までの年齢の方で日本脳炎予防接種の一期の接種が完了していない方、平成七年四月二日以降に生まれた九歳以上の方で二期、二期の接種が完了していない方は、早めに接種をしましょう。

標準的な接種スケジュール

■ 一期初回 三歳

六日から二十八日まで
の間隔をおいて二回接種

★個別通知しています

■ 一期追加 四歳

初回二回目終了後お
おむね一年後に一回接種

■ 二期 九歳

一期追加終了後五年以上
の間隔をあけて接種することが望ましい

右の方に加え、今年度は次の方へも日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を行います。

★個別通知しています

◎ 一期追加

今年度八歳及び九歳となる方

◎ 二期

今年度十八歳となる方

総合健診受けた？

七月十八日(金)

(高鉾公民館)

七月二十四日(木)

(傍示定住センター)

八月二十二日(金)

(旭基幹集落センター)

なら、まだ間に合います！
特定健診とがん検診等です。詳しくは広報紙六月号をご覧の上、七月分は七月四日(金)まで、八月分は七月末日までに、住民課へお申込みください。



【予診票をお持ちでない方】

- ・上勝町診療所に備えてありますので、受付にてお受け取りください。
- ・町外医療機関で接種する場合は、事前に住民課までご連絡ください。

※接種を受ける場合、一週間前までには、医療機関に予約をしてください。

上勝町診療所の

歯の健康相談

7月は総合健診の際に受け付けいたします。

歯科衛生士による
歯やお口の相談です。



貯筋教室

七月二十三日(水)

十四時～十六時

ところ

コミュニティセンター

会費 五百円



○ゆっくり体をほぐした後、無理のない筋トレ体操を行います。楽しくお話ししながら体操をしませんか？

※もちもの タオル・お茶など

案 内 板

建設課臨時職員募集

道路などの修路作業

上勝町では、平成二十六年
度、道路等修路作業のため、
臨時職員を募集します。

■職種・作業内容

○修路作業
○作業内容

道路沿線の除草及び枝打ち・
側溝・土砂取除きなどの作業

■採用予定人数

一名

■条件

○日給 一万円／程度

時間外手当、通勤費別途支
給、健康保険、厚生年金、雇
用保険の加入

■就業場所

上勝町内（現場）

■勤務時間

八時三十分～十七時十五分（状
況により、時間外・休日勤務
あり）

■任用期間

平成二十六年八月一日～
平成二十六年九月三十日

地方公務員法により6カ月
を超えない範囲

一回に限り六カ月を越えな
い範囲内で更新する場合があ
り、平成二十七年三月三十一
日限りで終了します。

■応募資格

・概ね三十歳から六十歳まで
の方（離職者）
・普通免許を有する方
・体力に自信のある方
・草刈機での作業経験がある
方

■応募方法など

○応募期間及び締切日

平成二十六年七月十四日（月）
～七月二十二日（火）必着

■提出物

履歴書（市販の履歴書一通
に写真貼付のこと）

■試験の内容

面接などによる選考試験

※日時など応募者に、後日連絡

■お申し込み先

お問い合わせ先

〒七七一一四五〇一

徳島県勝浦郡上勝町大字福原

字下横峯三番地一

建設課

☎〇八八五一四六〇一一

IP〇五〇三四三八八〇七一

第39回 鳴門教育大学 教育・文化フォーラム

『教育振興計画を考える～上勝町教育委員会からの事例～』の開催について

開催日時

七月二十九日（火）
九時三十分～十二時

開催場所

福原ふれあいセンター

内容

『教育振興計画とは』
と題して、鳴門教育大学
大学院学校教育研究科教
授阪根健二先生の基調講
演が行われます。

その後に、阪根教授の
司会によりまずシンポジ
ウム『上勝町における教
育振興計画を考える』を
開催します。上勝町教育
委員会が二十五年度に策
定しました『上勝町教育
振興計画』の策定の経緯、
策定に対する思いやこれ
からの上勝教育の方向性
について、パネリストと
して策定委員さん達が登
壇します。
興味のある方は、参加
は無料ですのでご参加く
ださい。

教育委員会

俳優

永島敏行氏講演会

「今、農業と田舎暮らしが
おもしろい」



自らの農業や田舎暮らしの体
験の中から農業の重要性や楽し
さをお話ししていただきます。
是非ご参加ください！

日時

七月九日（水）
十五時～十六時三十分

場所

福原ふれあいセンター

定員

百二十名（事前申し込み制）

事前にお申し込みが必要です。
七月四日（金）までに、株式会社い
ろどり ☎四六〇一六六まで、
お申し込みください。

企画環境課

株式会社いろどり

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 平成26年7月31日(木)

督促状の出るもの

町 県 民 税 1期分
納期限は6月30日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月18日(金)に督促状を送付します。
早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時
(7月24日(木)、31日(木)は休講です。)

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
教育委員会(☎45-0111)

心配ごと相談

7月17日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

7月26日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション
廃タイヤ…1kgまで毎に100円
家電製品……有料

7月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
IP電話 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	
--	--	---	---	---	---	--

※1日は、木下医師のみで担当します。

※8日・9日は、榎原医師のみで担当します。

※15日午後は、木下医師は往診です。

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時30分

電話 46-0302
IP電話 050-3438-8001
FAX 46-0302

		水	木	金
		2	3	4
午 後		木 下		榎 原
		9※	10	11
午 後		木 下		榎 原
		16	17	18
午 後		木 下		榎 原
		23	24	25
午 後		木 下		榎 原
		30	31	
午 後		木 下		

※9日は、14時からの診療となります。

第3回

高齢者教室の ご案内

◆日時

七月十七日(木) 十時～十五時

◆場所

旭基幹集落センター

◆内容

◆午前の部

料理講座『夏の健康料理』

講師

管理栄養士

新田博枝先生

◆午後の部

健康講座『長生き
いきいき体操』

講師

健康体操指導士

講師

前田明美先生

教養講座『落語のすすめ』

講師

徳島大学総合技術セ
ンター技術専門職員

講師

井上富夫先生

交通

福祉バスは八重地を八時三
十分に出発し、福川を九時二
十分に出発します。

対象

高齢者教室は年齢や所属に
関係なく、どなたでも参加で
きます。皆さまのご参加をお
待ちしております。

◆お問い合わせ先

教育委員会

☎四五〇一〇一一

IP〇五〇三三三八七三一一

上勝町体育協会主催

各種団体別

ソフトボール 大会

開催日時

(雨天時延期)
七月十六日(水)・十七日(木)
予備日 七月二十二日(火)・
二十三日(水)

時間

十九時より

会場

福川グラウンド

要項

町内在住者、もしくは
町内の事業所に勤務す
る者で作るチームであ
ること。

要項

本年度もEDH(特別
指名打者)制を採用し
ます。

要項

女性が常時二名以上出
場していること。(二
名のうち一名がEDH
でもよい。)

要項

一試合七回(試合時間
に制限有り)

要項

大会中の事故などに
ついては主催者は一切責
任を負いません。

要項

七月七日(月)(必着)ま
でに名簿を教育委員会へ
提出してください。

要項



アート作品、観光施設を巡る スタンプラリー

昨年度、新たに大北地区に土屋公雄氏野外アート作品「森林（もり）のあがりはな」が完成しました。

この度、アート作品、観光施設を巡るスタンプラリーを開催します。

ぜひ、この機会に、ご近所、友人をお誘いの上、アート作品を鑑賞してみていますか。

日時

平成二十六年七月一日(火)
～八月三十一日(日)

○スタンプポイント箇所

(順不同)

- ① 月ヶ谷温泉
- ② いっきゅう茶屋
- ③ 淵神の塔 (國安孝昌氏アート作品)
- ④ 射手座造船所 (日比野克彦氏アート作品)
- ⑤ タイムブリッジ (時の橋) (エコ・プラウオト氏アート作品)

⑥ トポス彩二〇〇七 (たほりつこ氏アート作品)

⑦ もくもくもく (曾我部昌史氏アート作品)

⑧ 時空を越えて (河崎良行氏アート作品)

⑨ circulation (上月佳代氏アート作品)、くるくる工房

⑩ 千年の森ふれあい館

⑪ 石本商店

⑫ トポス彩二〇一〇…東彩門 (たほりつこ氏アート作品)

⑬ 森林 (もり) のあがりはな (土屋公雄氏アート作品)

⑭ 八重地集落茅葺きカフェ整備地

⑮ 湯つ足り神田茶屋

⑯ 檜原お休み処

○スタンプポイントカード配布箇所

- ① 月ヶ谷温泉
- ② いっきゅう茶屋
- ③ 千年の森ふれあい館
- ④ 石本商店

○賞品と配布箇所 月ヶ谷温泉

賞品については、スタンプポイント八箇所以上押印の方へ、里山の彩生冊子 (五百円相当)、上勝町商工会発行商品券 (五百円相当) を進呈します。本事業は、「文化立県」とくしま推進会議 文化の力によるまちづくり支援事業助成」の一環として推進しています。

お問い合わせ先

上勝アート里山の彩生研究会
(上勝町役場企画環境課内)
☎四六〇一一一



この事業には宝くじ収益金の一部が使われています。

第三十七回

上勝町夏まつり開催

サムライよ、
もちを拾う
ときがきた!!

豪華景品が
当たるよ



夜店を出店して
いただける方

募集!!

たくさんのご応募をお待ちしております。

出店料 一団体に付き千円

▼お申し込み

出店希望者 (団体) は、七月八日(火)までに一報ください。いろいろな種類の出店がお客様の楽しみにになります。

電気量の関係で自家発電をご準備できる場合は、ご連絡ください

やわらかな 町づくり論

腸内環境が教えてくれる
町づくりのヒント

日時 七月十八日(金)

十九時～二十一時

場所

徳島大学上勝学舎
(落合複合住宅一階)

講師

佐野淳也氏
(徳島大学地域創生
センター助教授)

対象

町づくりについて
関心のある方

費用

千五百円(資料代)

内容

佐野先生は徳島大学上勝学舎以外でも幅広い活動をされています。いつも柔らかかなものごしの中に秘められた熱い思いを本邦初公開！腸内環境がくれる町内へのヒントは？

お問い合わせ先

地域おこし協力隊
宮崎こころ

☎〇八〇ー七六二一八二三六

企画協力

徳島大学上勝学舎

平成26年度 狩猟免許試験講習会について

平成26年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会です。

1. 主催 一般社団法人 徳島県猟友会

2. 講習会日程 (郵便、もしくはFAXで申し込んでください) ※申込書は役場産業課にあります。

種類	日時	場所	備考
わな猟	8月9日(土) 10:00～16:00 (予定)	池田総合体育館 三好市池田町マチ2551-1 ☎0883-82-5755	定員 50名 申込締切日 7月24日(木)
	8月10日(日) 10:00～16:00 (予定)	桑野公民館 阿南市山口町内田150-1 ☎0884-26-1644	定員 50名 申込締切日 7月24日(木)
	12月27日(土) 10:00～16:00 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088-623-1617	定員 60名 申込締切日 12月18日(木)
第1種銃猟 (散弾銃)	8月3日(日) 10:00～16:00 (予定)	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088-623-1617	定員 60名 申込締切日 7月24日(木)
第2種銃猟 (空気銃)	12月28日(日) 10:00～16:00 (予定)		定員 60名 申込締切日 12月18日(木)

3. 講習会についてのお問い合わせ先

一般社団法人 徳島県猟友会事務局 徳島市南仲之町4丁目18番地
TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618

申込多数の場合は、先着順 定員数で締め切ります。締め切り厳守
講習会場によっては、駐車場がない場合があります。

4. 講習費用について

講習費用は、6,500円 (講習費・テキスト代等)

申し込みいただいた方に、振込用紙を送付します。当日受付はいたしません。

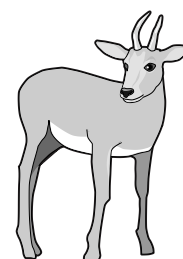
※講習は、10:00～16:00を予定していますが、場合によっては、昼休みを取れないことがありますので、各自お弁当を用意してください。

5. 狩猟免許試験日 申請締切日があります。お問い合わせ下さい。

平成26年7月13日(日)、8月24日(日)、平成27年1月18日(日)

試験受付・お問い合わせ先

東部農林水産局 徳島市新蔵町1丁目 ☎088-626-8582



ご存じですか？ 領収証やレシートに係る印紙税について

平成二十六年四月一日以降に作成される「領収証」等に係る印紙税は**五万円未満非課税**

事業者が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」について、記載された受取金額が三万円未満のものが非課税でしたが、平成二十六年四月一日以降、記載金額が五万円未満ものについて非課税となりました。

なお、領収証等の記載金額について、例一及び例二のとおり「消費税額等の金額が明らかである場合」は、消費税額等の金額を「領収証」の記載金額に含めないこととなります。

「消費税額等の金額が明らかである場合」の具体例

〈例一〉

領 収 証	
〇〇商事 様	(印紙不要)
¥ 5 3,4 6 0 -	
但 消費税及び地方消費税3,960円を含む	
平成26年 6 月 1 日	
上記金額を領収しました	△△商事

〈例二〉

領 収 証	
〇〇商事 様	(印紙不要)
¥ 5 3,4 6 0 -	
但 税抜金額 49,500円	
平成26年 6 月 1 日	
上記金額を領収しました	△△商事

「消費税額等の金額が明らかである場合」に該当しない具体例

〈例三〉

領 収 証		印紙 200円
〇〇商事 様		
¥ 5 3,4 6 0 -		
但 消費税及び地方消費税込み		
平成26年 6 月 1 日		
上記金額を領収しました	△△商事	

〈例四〉

領 収 証		印紙 200円
〇〇商事 様		
¥ 5 3,4 6 0 -		
但 消費税及び地方消費税 8 %含む		
平成26年 6 月 1 日		
上記金額を領収しました	△△商事	

印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることができます。

なお、詳しくは最寄りの税務署にお尋ねいただくか国税庁ホームページをご覧ください。

【国税庁ホームページ】
www.nta.go.jp

お問い合わせ先

徳島税務署

☎ 〇八八—六二—四三三

平成26年度 自衛官採用試験日程

自衛官候補生	任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための制度です。各種教育訓練や職務を通じた技術の習得のほか、再就職に向け必要な資格の取得など、希望に合わせたキャリアプランが描けます。	賞 与 年2回(6月、12月) 昇 給 年1回 勤務地 各都道府県の駐屯地または基地など 勤務時間 8:15~17:00 休日等 週休2日制、祝日・年末年始、夏季休暇・年次有給休暇 保 険 団体生命保険・生命共済・団体傷害保険・火災保険など
	手当: 125,500円 任用一時金: 176,000円(2士任官後支給) 2士任官後159,500円 任期を満了した際には、2年間の勤務で約54万円(陸自)、3年間の勤務で約89万円(海、空自)、2任期目で約137~143万円支給されます。	
一般曹候補生	部隊の中核となる自衛官を養成する制度です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み、2年9カ月以降、選考により曹へ昇任します。基礎知識はもちろん専門的な技能までじっくりと着実に身に付けながら自分のペースで成長することができます。	
	初任給: 159,500円	

募集種目	資 格	受付締切日	試 験 日	合 格 発 表	試 験 科 目
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	9月9日(火)	9月19日(金) または 9月20日(土)	10月10日(金)	筆記試験(国語、数学及び社会) 口述試験、適性検査、身体検査
一般曹候補生				1次: 10月2日(木) 最終: 11月7日(金)	1次: 筆記試験及び適正試験 2次: 口述試験及び身体検査

お問い合わせ 自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所 ☎0884-22-6981

※資料請求、手続きの要領、試験についての相談などご連絡いただければ詳しい内容を説明に伺います。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

『ダメ。ゼッタイ。』普及運動、「社会を明るくする運動」について

期間 七月一日(火)～

七月三十一日(木)まで

我が国は少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしている。

児童虐待に係る児童相談所への通告児童数が過去最多となり、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、インターネットを利用した被害やトラブルに遭う事例が絶えないなど、青少年の非行及び被害の両面において予断を許されない状況となっている。

次代を担う青少年の育成は、地域が一体となった青少年の非行防止・被害の防止のための取り組みを進める強化月間とする。

○重点課題

①インターネット利用に係

る非行及び犯罪被害防止対策の推進

②有害環境への適切な対応

③薬物乱用対策の推進

④不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止

⑤再非行(犯罪)の防止

⑥いじめ、暴力行為等の問題行動への対応

⑦青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

内閣府

第三十七回

「防ごう！ 少年非行」県民総ぐるみ運動

期間 七月一日(火)～

八月三十一日(日)

○スローガン

「担い手はキミたちだ!!」

誰もが輝くとくしまづくり」

徳島の未来を担う青少年が豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することは、県民すべての願いである。

徳島県青少年対策本部

犬や猫を飼われている皆さまへ

最近、ペットの犬猫のマナーについての苦情が寄せられています。かわいい犬猫も、動物が苦手な人にとつては、ちょっとしたことがストレスの原因になります。

○犬は必ずつないで飼いまししょう。

○糞の始末は飼い主さんが責任を持って、確実に行ってください。

○最後まで責任を持って飼うようにしてください。

飼い主さんにとつてのかわいい犬猫が、ご近所の方にとつてもかわいい犬猫となるよう、ご協力をお願いいたします。

住民課



小松島警察署福原駐在所だより



●救命胴衣着用で、水難事故防止を

六月十五日アユ漁が解禁となり、気温も高くなり、つい溪流や河川で水遊びをしがちですが、急流に足を取られた子どもや大人が、毎年、犠牲になっています。遊泳禁止場所では、泳がないようにしてください。

●お金がらみの詐欺被害に遭わないための三つの行動

一、現金を振り込まない
公的機関の職員などから、「手続きのためにATMの操作をして」と言われたら詐欺!

二、送らない!
「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われた詐欺!

三、手渡さない

身内が必要だという現金を代理の人物に渡さない。公的機関を名乗る者から「カードや通帳を預かります」と言われたら詐欺!

詐欺犯と接触をしないために、「留守番電話」を活用

録音されると証拠が残るため、詐欺犯は留守番電話を嫌います。在宅中も留守電に切り替えておきましょう!

●交通ルールの遵守と交通マナーの向上

・子どもと高齢者の安全を守るため、家族ぐるみで常に正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。
・「思いやり」、「譲り合い」の精神を育成し、交通マナーを向上させましょう。
・夕暮れ時には早めに車両ライトを点灯させましょう。

小松島警察署福原駐在所

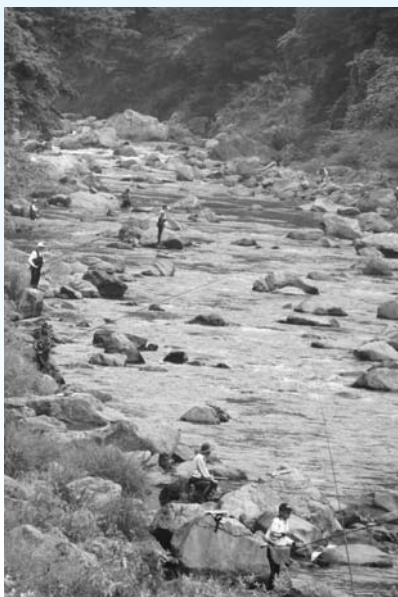
☎ 四六〇〇二四

町民の詩歌

俳句

新茶汲み町外の客おもてなし
走り茶のこの一服ぞ咽に染み
山に住み新茶味うありがたき
山小屋でいぶす新茶の香りたつ
引き払う庭に傾げる虜美人草
草笛で我が名呼ばれし遠い日や
幾重にも匂いたしかむ新茶かな
ふる里の川に逆行の鮎はねる
駿河路や茶摘の名所牧の原
放流の若鮎泳ぐ流れかな
夏初め白のブラウスのりきかせ
みちのくを旅せしあの日夏初め
若鮎のひかり集めし川面かな

弘子 枇呂 恵美子 詩江 あつ子 妙 千恵 美代子 善男 ヤスエ 恭子 米子 周泉



6月15日 アユ漁解禁

短歌

幼児の田植楽しくどろまみれ「どないしょん」と保母さんの声
春嵐昨夜の内に通り過ぎ空晴れ渡りホトトギス鳴く
草を刈るわが汗散らしてさわさわとこの葉返して緑風過ぐる
軒下の乾きし土に桜草けなげにひと株かそかにゆれて
万緑の嶺を仰げば心地良くはるか遠くに忍び音を聞く
初夏の風胸に沁み入るほどの良さ生さゆく元気の妙薬なりぬ
葉のすじに添いて破るる鳴子ゆり先日降りし霰のしわざ
うたた寝の吾を心地よく目覚めさす母と呼ぶる静かな午後
さらさらと輝くひとみ園児たち楽しき田植泥んこの中
さふさふと恋を求めるホタルには優しい月の光が似合う
この世かと思う一瞬螢火のよぎりて消ゆる葦の葉かげに

通雄 節子 あや子 茂美 ヨリ子 三都 たみ江 美恵子 恵美子 秀策 米子

詩

夏山登山剣山 起点山ノ家次郎ギユウー
山嶺ね縦走 なだらかな山肌頂上に續き
見晴し壮快の大自然 一方見ノ越からの
入山者 索動リフト多くの山人絶勝一ノ森
まで全国の方々特に都市部の紳士美女
山の会話で絆生む 日は傾き陰写し左右に
別れ微笑交して帰路急ぐなり
山の窪み日だまりの 憩ふ同志の安らぎの顔

信一



田植えガールの田植え体験の様子

戸籍の窓口

平成26.6.1 現在
前月比

人口 1,773人(3)
男 845人(△1)
女 928人(4)
世帯数 850戸(1)

高齢化率 51.10%

正木 573人(2) 254戸(0)
傍示 308人(△1) 145戸(△1)
福原 246人(△1) 127戸(△1)
生実 298人(0) 145戸(0)
旭 348人(3) 179戸(3)

こんにちは赤ちゃん

田村 真一さん } はるか
朝子さん } 悠さん(旭)

つつしんでご冥福をお祈りします

矢野久美子 さん 85歳 (旭)
大久保カヲル さん 93歳 (正木)
朝川 彰一 さん 74歳 (正木)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品名など	住所	氏名・団体
ひまわり苗	正木	高橋 小枝子
畑のお世話	正木	新開 智志
田植え指導	正木	竹内 通雄
		片山 将夫
		片山 美代子
		長丸 節子
		引地 恵美子
		森本 米子
		川口 眞佐代
明本 恭子		
苺狩り体験	勝浦町	山西 貴司
芋苗	正木	美馬 一之
お菓子	福原	朴 鳳順
お菓子	福原	長岡 成章
芋苗植え体験	市宇棚	田保全よろず会

平成26年 5月の視察来町者数

25件 150名

七月の一般廃棄物 収集予定日

・十四日(月) 傍示地区
・十五日(火) 正木地区
・十六日(水) 生実地区
・十七日(木) 八重地区
・十八日(金) 市宇地区
・ 福原地区
・ 田野々地区

お問い合わせ先

NPO法人ゼロ・ウェイスト
アカデミー
☎四四一六〇八〇
IP〇五〇一三四三八一九五四五

インターネット及びCATV・IP電話サービス 適用消費税率変更のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率の変更(消費税率及び地方消費税率の引き上げにより、5%から8%へ変更)に際して、消費税率変更分を加算するよう改めさせていただきます。

詳しい内容については、下記センターに問い合わせください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社
四国支店 地域情報センター

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時~17時(平日)

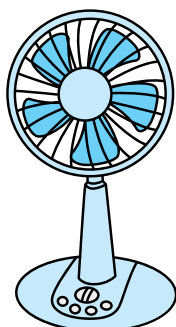
夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日 時	救急病院名	日 時	救急病院名
7月1日(火)	上勝町診療所	7月17日(木)	勝浦病院
7月3日(木)	勝浦病院	7月19日(土)	勝浦病院
7月5日(土)	勝浦病院	7月21日(月)	勝浦病院
7月7日(月)	上勝町診療所	7月23日(水)	勝浦病院
7月9日(水)	勝浦病院	7月25日(金)	勝浦病院
7月11日(金)	勝浦病院	7月27日(日)	勝浦病院
7月13日(日)	勝浦病院	7月29日(火)	上勝町診療所
7月15日(火)	上勝町診療所	7月31日(木)	勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

今夏の節電へのご協力をお願い



電気の需要は、特に日中(13時~16時頃)に最大ピークとなる傾向で、特にこの時間帯の節電が重要となります。

すだれなどで日射を遮断したり、エアコンの設定温度を高めにして、扇風機で空気の流れをつくるなど、自分でできる節電をこころがけましょう。

また、屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に留意する等、十分にご注意ください。

特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

経済産業省・企画環境課